

\* ID 番号を町ホームページで入力すると、該当ページをすぐに開くことができます。

福祉支援課

☎ 福祉係

ID:518

町内の移動を便利に！

**高齢者バス利用カードの申請を6月1日から受け付けます**

高齢者などの経済的負担軽減と積極的な社会参加などを目的として、町内の屋久島交通バス路線（非生活路線を除く）を利用の際に使える「屋久島町高齢者バス利用カード」を発行しています。

7月1日から利用できるカードの申請受付を行います。また、移動窓口を設けますので、希望される方は、最寄りの会場で申請してください。

**7月1日から利用するには6月19日までに申請が必要**です**申請できる方**

- ▶ **本町在住の70歳以上の方**  
（令和8年度中に70歳の誕生日を迎える方を含む）
- ▶ **70歳未満の方で運転免許証の自主返納者**

**有効期間**令和8年**7月1日**～令和9年**6月30日****申請できる場所**

- ① 役場本庁 福祉支援課 [6/1 から随時受け付けます]
- ② 移動窓口 (5/28、29のみ) →
- ③ 宮之浦出張所、安房出張所、尾之間出張所、栗生出張所  
【※各出張所では7月1日から受付可能です】

**申請に必要なもの**

- ▶ **顔写真**（縦3cm×横2.5cm）  
※本人確認できるもの
- ▶ **個人負担金 4,000円**
- ▶ **自主返納カード**など ※運転免許証の自主返納者

**注意事項**

- ▶ 写真は確実に本人確認できるものを持参してください。バスの乗務員が本人確認のために必要ですので、古い写真では申請できません。
- ▶ 申請は随時受け付けていますが、個人負担額と有効期間の終期は変わりません。
- ▶ 「バス利用カード」の提示が無い場合、正規運賃の支払いが必要です。

**移動窓口の日程****5月28日 木**

時間	会場
9:00～10:00	永田公民館
10:30～11:30	吉田公民館
12:30～13:30	一湊公民館
14:00～15:00	離島開発総合センター

**5月29日 金**

時間	会場
9:00～10:00	栗生生活館
11:00～12:00	平内生活館
13:00～14:00	尾之間保健センター
15:00～16:00	総合センター

移動窓口に関り、事業所による  
写真撮影（1,000円）を行います。**ご利用方法****乗るとき**

- ▶ 整理券発行機から「整理券」を取って乗車します。

**降りるとき**

- ▶ 「整理券」を運賃箱に入れ、「バス利用カード」を乗務員に提示して降車します。

